

(様式第6－8号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年7月31日

小千谷市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点地域との重複の有無		
	○			小千谷市 迹入	無	R2年度～R6年度	迹入集落協定
	○			小千谷市 虫亀	無	R2年度～R6年度	虫亀集落協定
	○			小千谷市 小栗田原	無	R2年度～R6年度	小栗田原地区集落協定
	○			小千谷市 鴻野谷	無	R2年度～R6年度	鴻野谷集落協定
	○			小千谷市 片貝原	無	R2年度～R6年度	片貝原集落協定
	○			小千谷市 山辺・吉谷	無	R2年度～R6年度	小千谷市山辺・吉谷広域集落協定
	○			小千谷市 真人里地	無	R2年度～R6年度	小千谷市真人里地広域集落協定
	○			小千谷市 真人北部	無	R2年度～R6年度	小千谷市真人北部広域集落協定
	○			小千谷市 岩沢・川井	無	R2年度～R6年度	小千谷市岩沢・川井広域集落協定
	○			小千谷市 東山	無	R2年度～R6年度	小千谷市東山広域集落協定
	○			小千谷市 城川	無	R2年度～R6年度	小千谷市城川広域集落協定